

令和6年度第1回浦安市行政改革推進委員会 会議録

○日 時／令和6年8月30日（金） 13:30 ～ 15:00

○場 所／市役所4階 S3会議室

※一部委員は、リモートで出席

○出席者／池田委員、李委員（リモート）、平野委員、青山委員、岩田委員、佐藤委員

○事務局／野崎総務部長、秋本総務部次長、宇田川総務課長、小川行政改革推進室長、高津副主査、腰塚主任主事

○議 題／（1）事務事業評価の改善方策の進捗について

○報 告／（1）行政運営刷新計画に基づく重点的な改革項目について

1 委嘱状の交付

京葉銀行の人事異動に伴い、青山氏が新たに委員に就任した。

2 新任委員挨拶

3 開会

事務局より、委員8名中6名の出席により過半数を超えることから、本会議が成立する旨が確認された。

4 議題

(1)事務事業評価の改善方策の進捗について

事務局より、令和4、5年度の事務事業評価の取り組み、改善方策の進捗状況及び委員からの事前回答の結果について説明を行った。

会 長： 会議の効率化を図るため、事前回答で「3 その他」がある2事業、「2 概ね令和6年度の取り組みのとおりで良い」が多い1事業、さらに事前回答の意見を踏まえ、他の委員からも意見をいただいた方が良いと思われる1事業、合計4事業について議論していきたいがいかがでしょうか。

各委員：（異議なし。）

1「登録調査員経費」

事務局： 委員からの事前意見は、「メール配信に切り替える交渉はいつまでに行うのか、いつまでに切り替えを完了させるのか、期限を決めてはどうか。最終的

に、紙媒体を廃止し、全員がメール受信となるようにしたらどうか。」「機関誌のメールでの送付を進めることはコスト削減に有効である。ただ一律にメールによる配布を促すだけでなく、どのような方が郵送を望んでいるのか、年齢的なものがあるのか、その理由を個別に把握し、対処していくことが、メールへの移行を進めるうえで大切であると考え。登録調査委員の募集に新規の方法を模索することも見直しとしてでは必要である。」であった。

会 長： 登録調査員は何名いるのか。

事務局： 現在 73 名の登録がある。

会 長： 登録調査員はどのように選ばれるのか。

事務局： 応募後、面接を経て調査員として登録いただく。

委 員： 機関誌発行の経費として 1 回 2 千円は多くないと思う。

事務局： 機関誌の発行については、委員のメール受信環境に配慮しつつ、ペーパーレスで紙からメール配信に切り替えていく。

3「自治会集会所等維持管理経費」

事務局： 委員からの事前意見は、「節電も重要な取り組みですが、LED など電気代を少なくする省エネ電球などの製品変更も一つの案として考えられると思う。」「毎年夏の猛暑では空調使用は避けられないのではないかと。使用はともかく、2 時間後にオフタイマーをセットしないと空調利用ができないなど消し忘れを防止するような工夫が必要でないか。」「自治会については節水、節電等がどこまで浸透しているか不透明である。この集会所の費用が市税で賄われていることなど、積極的に働きかけ、各自治体にコスト意識を持ってもらうことが大切である。」「自治会活動の活発化を促進することはよいと思う。活発化には集会所での様々な活動も伴うので、集会所の維持管理費用は活発化に伴って増加するものと考えられる。活発化を促進しながら、維持管理経費を抑制することは矛盾するのではないかと。ただし、照明の LED 化、エアコン更新に合わせた省エネ化などへの助成は必要だと思う。」であった。

委 員： 維持管理費にどの程度助成されているのか。

事務局： 自治会集会所の土地や建物、光熱水費は市が負担している。

委 員： 集合住宅は住宅管理組合の集会所とは別に自治会集会所があり、施設的に重複しているのではないかと。

委 員： 自治会に対する補助金も重要だが、自治会が知恵を出し合って利益を出す取り組みを行い、自治会集会所の維持管理費を賄うことを検討してはどうか。

事務局： 地域のあり方、自治会のあり方が市の課題となっている。自主防災組織なども含め、今後検討が必要と考える。

委 員： 光熱水費を削減することより、利益を上げることを検討してはどうか。モデルケースを作って、自治会集会所の空き時間を他の団体へ貸し出すなどして、

貸出料の収益を上げて自治会活動を活性化させることも考えられる。

4「自治会掲示板維持補修経費」

事務局： 委員からの事前意見は、「いつまでに事例を他の自治会に周知するのか、いつまでに全自治会をインターネット活用に移行するのかを決めてはどうか。例えば、令和〇年度から掲示板を撤去するなども周知し、インターネット活用を完了させるなど。」「オンラインによる連絡の伝達がどこまで利用されているのか、現状の把握が大切である。実態も把握しないまま、インターネット活用といってもなかなか進捗しないのは当たり前のような気がする。活用以前に実態把握を目標にした方が良いのではないか。」であった。

委員： 街なかによくある掲示板の修繕費なのか。どれくらい設置されているか。

事務局： 掲示板の修繕費である。新町地区にはあまり無いが、市内で約 350 基ある。設置数に地域差はあるが、防犯情報などを掲示している。

会長： 頻繁に壊れるものなのか。

事務局： メーカーによると耐用年数は3～7年である。劣化具合を見て修繕している。

委員： 掲示している内容は全体的に同じものなのか。地域によって違うのか。

事務局： 行政情報は、自治会連合会を通じて同じ内容を掲示している。自治会情報は、それぞれで地域の情報を掲示している。

委員： 自治会は掲示板を必要としているのか。自治会に問い合わせをしているのか。回覧板も活用している自治会もある。

事務局： 既存の約 350 基は劣化したものについて、自治会に確認をし、不用ならば撤去している。

委員： 取り組み内容が漠然としているように感じる。最低限いつまで行うのかなどの目標となるものがないと、来年も進捗が進まない懸念がある。

9「住民自治組織の活動育成及び連絡調整に関すること」

事務局： 委員からの事前意見は、「どの程度の削減を見込むのかというテーマはあるが、地域のコミュニティが薄れてしまうこともトレードオフの関係にあると思料する。」「会議、催事等の減少については自治会の役員の負担も減って良いと思うが、一方でコミュニティの交流が減少するという危惧もある。自治会とは良く話し合っ、無理のないお互いにメリットのある方策を希望する。」である。

委員： 自治会連合会から意見を聞いているのか。

事務局： 会議の実施方法については自治会連合会の役員と市とで協議した。

委員： 書面開催での会議は、議題について意見をもらう内容なのか。

事務局： 主に報告事項であるので、基本的には意見をいただく内容ではない。

委員： IT 化の流れがあるため、書面開催ではなくオンライン開催でもよいのではない

か。

会 長： 書面配付方法など、いろいろ改善できそうである。

全事業

会 長： 議題1については、全事業とも資料1-1改善方策のとおり取り組んでいただくことで良いか。

各委員： (異議なし)

会 長： 各委員から出された意見は各所属に伝え、改善が進捗するようお願いする。

4 報告

(1)行政運営刷新計画に基づく重点的な改革項目について

事務局より、行政運営刷新計画の概要、同計画における改革項目、重点的な改革項目及び委員からの事前質疑について説明を行った。

会 長： 報告事項なので審議の必要は無いが、事前質問以外で意見等はあるか。
無ければ、会議を終了とする。

事務局から次回の会議スケジュールについて、説明をお願いする。

事務局： 次回の会議は10月下旬ないし11月を予定している。

後日、日程調整の連絡をさせていただく。

5 閉会

会 長： 以上で令和6年度第1回浦安市行政改革推進委員会を閉会する。

(15時00分終了)